

熊本県で馬インフルエンザが発生！

【発生概要】

- ・令和7年4月8日、熊本県の馬(重種馬)飼養農場3戸で発生。
- ・日本では2008(平成20)年以来の発生。

【馬インフルエンザとは】

- ・ウイルス感染によって起きる急性の呼吸器感染症で、すべての年齢の馬が罹患します。飛沫感染により伝染します。
- ・臨床症状は、40～41℃程度の発熱、水様性の鼻汁の漏出、特徴的な乾性の咳で、数日間持続します。併せて元気消失や食欲減退を伴います。



注意のポイント

○馬飼養農場における発生予防

- ・飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、ワクチン接種の励行により本病の発生予防に努めてください。

○感染馬の早期発見

- ・飼養馬の健康観察を徹底し、発熱、呼吸器症状など、本病を疑う症状を確認した時は、ただちに獣医師に連絡してください。
- ・本病が疑われる場合、当該馬群は他の馬群との接触を避けて飼養してください。

○感染拡大の防止

- ・馬インフルエンザが確認された場合は、感染馬の隔離、同居馬の移動自粛、感染馬が飼養された厩舎及び用いられた器具等の消毒等を徹底してください。

異状をみつけた場合には直ちに診療獣医師又は
山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868